

令和2年1月

天草下田温泉国民保養温泉地計画書

環境省

目次

1. 温泉地の概要	1
2. 計画の基本方針	2
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策	2
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画 又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは 育成方針等	4
5. 温泉資源の保護に関する取組方針	4
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策	5
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策	6
8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画	7
9. 災害防止対策に係る計画及び措置	8

添付

- ・ 国民保養温泉地位置図
- ・ 国民保養温泉地区域図

天草下田温泉国民保養温泉地計画

1. 温泉地の概要

天草下田温泉は、熊本県の南西部、天草諸島の天草下島の西海岸に位置する天草有数の天然温泉である。また、天草諸島は、上島と下島、さらに周囲に散らばった大小 120 の島々からなり、浸食地形、沈降地形や砂州の発達によって、素晴らしい海岸地形を見せていることから、昭和 31（1956）年には雲仙天草国立公園に指定され、更に、昭和 45（1970）年には、天草海中公園として我が国初の海中公園（現在海域公園）に指定されている。

天草下田温泉は、地形的には清流、下津深江川が天草灘に流れ込む河口部に位置し、河川両岸は、切り立った山々に囲まれていることから農耕地はほとんどなく、温泉宿を中心とした観光産業と漁業が主な産業となっている。特に漁業は、黒潮が流れる天草灘に面していることから、定置網や手繰網と呼ばれる小型底引き網漁に加え、イセエビを漁獲する磯建網やブランド魚である「あまくさアジ」などを対象とした一本釣りなどが盛んな地域であり、豊富な水産物が水揚げされることから、新鮮な魚介類を目的とした温泉客も多く、「伊勢海老祭り」や「ウニ三昧」などの宿泊グルメプランも人気を博している。また、温泉周辺地は、陶磁器の原材料となる良質な陶石が産出されることでも有名であり、有田焼の原料としても使用されているほか、天草においても多数の窯元が存在し、作陶が盛んな地でもある。



温泉グルメプラン



天草陶磁器の作陶風景

天草下田温泉は約 700 年前、一羽の白鷺が川の中で傷を癒している姿を見て温泉が発見されたと伝えられており、その故事から別名「白鷺温泉」とも呼ばれている。泉質は低張性弱アルカリ性高温泉であり、リウマチや創傷、神経痛や関節痛などにも効果があると

されている。大正 2 年に公衆浴場が建設されるまでは、自然湧出を利用して川の中に 1 坪ほどの湯壺を作り、ムシロで区切り、ランプの明かりで入浴していた。公衆浴場はその後、昭和 27 年、昭和 44 年に改造されており、平成 6 年には下田温泉センター白鷺館が新たに建築され、市内外の方々に利用されている。



天草下田温泉街



天草市下田温泉センター白鷺館

2. 計画の基本方針

天草下田温泉は、天草最古の温泉地であり、古くから湯治保養と地域住民の憩いの場として栄えてきた温泉地であり、現在は保養目的や、自然環境、歴史・文化、体験、食を活かした温泉地として愛されている。今後、以下の考えに基づき、湯治湯としての利用を大切にしながら、魅力ある温泉地を目指していく。

- (1) 天草下田温泉や周辺の自然景観、町並み、歴史・文化を活用した事業を行う。
- (2) 天草下田温泉の施設整備は、安全性・利便性に配慮し自然や景観と調和の取れたデザインとする。
- (3) 天草下田温泉の温泉資源を維持するために「温泉事業協同組合」と連携し、適正に資源の保護を行う。
- (4) 温泉の公共的利用の増進を図るため、環境保全に努め、天草西海岸を象徴する風光明媚な風景など自然資源を活用し、幅広い年代の方々がゆったりとした時間を過ごせる保養・療養の場としての温泉地を目指す。

3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

天草下田温泉は、雲仙天草国立公園である天草下島の西端に位置し、海岸沿いに東シナ海の大パノラマをはじめ国指定名勝・天然記念物妙見浦、天草灘の奇岩や夕陽など多彩で美しい自然景観を有している。

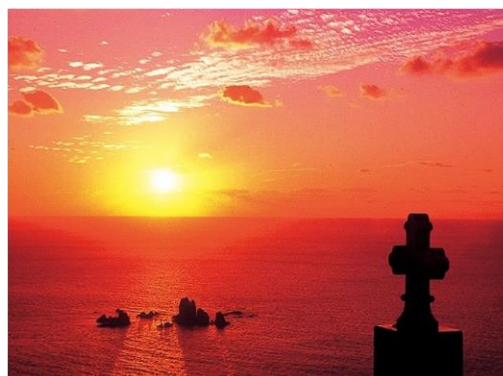
天草下田温泉は約 700 年の歴史がある天草最古の温泉地であり、古くから湯治保養と地域住民の憩いの場として親しまれてきた温泉地であり、温泉への感謝と温泉文化の継承のため下田温泉祭りを毎年 4 月に開催している。また、平成 30 年 7 月に世界文化遺産に登録された「天草の崎津集落」も近く、隠れキリシタンの歴史や南蛮文化にも

触れることができる。

現在、民間の宿泊施設が 12 施設、公共の日帰り入浴施設 1 施設が整備されている。



妙見浦（国指定名勝天然記念物）



大ヶ瀬（市指定天然記念物）の夕陽



世界文化遺産「天草の崎津集落」



ONSEN ガストロノミー

（2）取組の状況

天草下田温泉は、周辺部が雲仙天草国立公園に指定されており、自然公園法等関係法令等に基づき当該地周辺の自然環境が保たれている。また、特産品である天草陶石を使用した石畳が続く温泉街や統一したデザインの外灯は昭和の風情を残し、その維持のため地域住民や各団体等において清掃活動を行うなどまちなみの維持に努めている。

加えて、平成 29 年度より **ONSEN ガストロノミーウォーキング in 天草下田温泉** を新たに開催し、温泉を核としつつ、地域の食や上記自然環境・まちなみを歩いて楽しむ事業も行い、地域資源の魅力発信に努めている。

（3）今後の取組方策

今後とも自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等を図るため、下田温泉祭やガストロノミーウォーキング in 天草下田温泉を継続していくとともに、市民協働での美化清掃活動や緑化運動など温泉街の雰囲気づくりを進めていき、併せて、温泉地内の公共施設等の維持補修、ユニバーサルデザインの推進にも努めていく。

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師又は人材の配置の状況

天草下田温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材を配置していないが、今後、(2)に記載する通り、人材の配置・育成に取り組む。

(2) 配置計画又は育成方針等

天草下田温泉では現在、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師については、令和2年度を目標に配置することとしている。

また、天草下田温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師との連携のもと入浴方法等の指導を行う人材を配置することとしている。

資格	活動内容	配置予定年度	育成方針
温泉入浴指導員	健康増進や温泉療養のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるよう指導。	令和2年度	天草市下田温泉センター指定管理者が温泉入浴指導員認定講習会の受講を予定している。

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

天草下田温泉は、以前は各旅館及び温泉施設で泉源を持ち温泉を利用していたが、温泉資源の保全と湧出量の維持を図ることを目的に昭和57年に下田温泉事業協同組合を立上げ、泉源地の集約化に努めてきた。現在、泉源については4箇所となっており、高温かつ安定的な湯量を維持している。泉質は低張性弱アルカリ性高温泉の療養泉であり、動力揚湯であるが源泉かけ流しが可能な豊富な湧出量がある。

源泉	温度(℃)	湧出量(l/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
第1号源泉	55.7	400	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩温泉	動力揚湯	下田温泉事業協同組合	旅館 12 温泉施設 1 足湯 1 高齢者施設 2
第2号源泉	48.0	290				
第3号源泉	47.2	750	単純温泉			
第4号源泉	50.5	750	ナトリウム-塩化物・炭酸水素塩温泉			

(2) 取組の状況

天草下田温泉における源泉について、現在講じているその保護に関する取組の状況は以下のとおりである。

源泉	取組	実施主体	実施時期
下田温泉	送湯ポンプ・泉源ポンプ定期点検	下田温泉事業協同組合	毎月1回
	タンク・配管洗浄		年3回

(3) 今後の取組方針

下田温泉源泉においては、現在のところ温泉湧出量は豊富であるが、これを将来にわたって維持するため、上記(2)の取組を継続して行うとともに、定期的な電量把握(揚水ポンプ)を行い、揚水量に異常がないか等を確認していく。

また、温泉利用者及び地域住民とともに、温泉地が一体となって温泉資源の保護を推進していく。

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

天草下田温泉において温泉の利用にあたって使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。

温泉地	源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
天草下田温泉	4	引湯管、貯湯槽、送湯管	16

(2) 取組の現状

天草下田温泉において、温泉の利用にあたって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組み状況は以下のとおりである。

設備	区分	取組	実施主体
源泉	自主的	必要に応じ上記4源泉の水質、成分検査を実施。	設備所有者
貯湯槽	自主的	点検及び清掃を年に3回、消毒は適宜実施。	
引湯管等	自主的	点検を毎月、清掃を年3回実施。	
浴槽	条例等	<ul style="list-style-type: none"> ・浴槽水は、毎日完全に入れ替える。 ・浴槽水は常に十分な補給をし、清浄を保持。 ・浴槽水はレジオネラ属菌、大腸菌群等の検査を1年に1回以上実施する。 	

(3) 今後の取組方策

天草下田温泉において、さらに温泉を衛生的に良好に保つため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、老朽化した設備については、順次更新を実施する。

7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

天草下田温泉は、西暦 1335 年頃に発見されたと伝えられており、大正 2 年に平屋建ての公衆浴場の営業が始まり、現在の温泉地の原型が形作られた。現在は、自然とのふれあいや天草灘に沈む夕陽観賞などゆったりとした時間を求める観光客と、海を活用したアクティビティやイルカウォッチングなど体験を求める利用者が多い。天草下田温泉における温泉利用状況は以下のとおりである。

① 過去 3 年間の温泉利用者数

区分	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
宿泊	57,429	58,452	48,807
日帰	114,965	114,094	88,584
合計	172,394	172,546	137,391

② 最近 1 年間（平成 29 年度）の温泉の利用者数

区分	施設数	利用者数					
		1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
宿泊	12	3,397	3,345	4,114	3,468	4,624	2,476
日帰	1	12,250	9,624	10,631	8,794	10,209	8,103
合計	13	15,647	12,969	14,745	12,262	14,833	10,579

7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計
4,118	5,612	3,906	4,508	5,733	3,506	48,807
4,390	6,378	3,820	4,377	4,473	5,535	88,584
8,508	11,990	7,726	8,885	10,206	9,041	137,391

(2) 取組の現状

天草下田温泉において、温泉の公共利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

取組	実施主体
約 700 年の歴史ある温泉に感謝するとともに、地域間交流と地域の活性化を図るため、毎年 4 月下旬に「下田温泉祭」を実施している。	地区振興会 (実行委員会)
温泉地内を散策し「食」、「自然」、「文化・歴史」の全てを体験してもらうため、年に一回「ONSEN ガストロノミーウォーキング」を実施している。	地区振興会 (実行委員会)
地域間交流拠点及び温泉地の観光情報提供の場として平成 20 年に「下田温泉ふれあい館ぷらっと」を整備した。	市
景観条例により、温泉地内の景観と環境を保全している。	市

温泉地内の市道、河川、公園等の清掃や修繕等を実施している。	市 地区振興会
下田温泉街あるきコースを設定している。	地区振興会

(3) 今後の取組方策

天草下田温泉において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、環境保全、環境への配慮に努めながら、天草西海岸を象徴する風光明媚な風景といった自然資源を保全・活用する温泉地を目指し、各事業実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

取組	実施主体
温泉入浴指導員を配置し、温泉の利用や入浴に関する相談を随時受け付ける。	各施設
温泉利用についてHPやSNSを利用して啓発する。	各施設 市

8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

天草下田温泉における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

区分	施設
公有施設	さくら公園 足湯公園 五足の靴文学遊歩道 天草ブルーガーデン（鬼海ヶ浦展望所） 下田温泉センター白鷺館（日帰り入浴施設） 下田温泉ふれあい館ぷらっと（観光交流施設・観光案内所） 下田北地区コミュニティセンター（下田出張所）
私有施設	宿泊施設 12施設 老人福祉施設 2施設

(2) 取組の状況

天草下田温泉において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

区分	施設	取組	実施主体
公有施設	道路	集落内道路歩道部のカラー舗装による視認性向上	天草市
	建築物	手すりやスロープ設置等バリアフリー化 多目的トイレの整備	
私有施設	建築物	旅館等の宿泊施設において、段差の解消等を図る。解	各施設

		消が困難な場合は手すりを設置。 その他、車椅子やスロープの設置や、障がい者用トイレの整備。	
--	--	--	--

(3) 今後の取組方針

天草下田温泉において、さらに高齢者、障害者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

区分	施設	取組	実施主体
公有施設	建築物	上記(2)で不足する箇所について、手すりの設置や浴室内の段差解消など、全ての利用者が利用しやすい施設の整備を目指す。	天草市
私有施設	建築物	上記(2)の未実施の施設及び不足する箇所については、その整備について事業者自らが取組むよう要請する。	各施設

9. 災害防止対策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

天草下田温泉は、天草市の西岸部に位置し、また、南北は山に囲まれていることもあり、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などにより約半分が区域の指定を受けている。

昭和57年に天草全土に被害が出た災害が発生し、一部浸水があったが、その後天草下田温泉においては、大規模災害が頻発している近年にあつて、道路封鎖等を伴う大きな被害は発生していない。

(2) 計画及び措置の現状

天草下田温泉において、現在、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は、以下のとおりである。

計画又は措置	計画又は措置の概要	実施主体
土砂災害特別警戒区域・急傾斜地崩壊危険区域・浸水想定区域等の指定	各法律等に基づき、災害等が発生した場合に、建築物が損壊し住民等の生命又は身体に著しい被害が生じるおそれがあると認められる区域として、一定の開発行為を制限し、建築物の構造の規制に関する所要の措置を定めるほか、避難に資する情報を提供すること等により、災害の防止のための対策を図るもの。	熊本県
ハザードマップの作成	上記区域等の指定にあたり防災上注意すべき区域や避難所等の主な情報を記載し各地域に応じた避難経	天草市

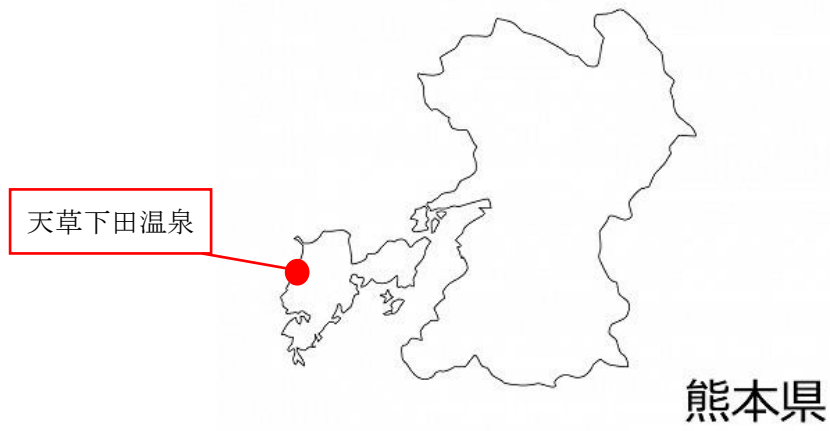
	路等を検討する際の資料となるよう、ハザードマップを作成している。	
地域防災計画	災害対策基本法に基づき天草市防災会議が策定。地域における災害の予防、応急対策、復旧・復興計画に関する事項を定めている。下田地区においては、急傾斜地崩壊危険箇所など防災上注意すべき区域等の指定を行っている。	天草市
防災行政無線の整備	天草市全体において、個別受信機を含む防災行政無線を整備している。	天草市

(3) 今後の取組方策

天草下田温泉において、さらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上、(2)の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

取組	取組の内容	実施主体
自主防災意識の浸透	地域防災計画に基づき設立した、地域自主防災組織の活動を通じて地域に防災意識の浸透を図る。	地域団体

国民保養温泉地位置図



国民保養温泉地区域図

